

株式会社 バイク王 & カンパニー

第24回定時株主総会

2022年2月25日

バイクのことなら

BIKE 王

1. 議長宣言・開会宣言

2. 定足数報告

3. 監査結果報告

招集ご通知 P34～37

監査結果報告

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書	
2022年1月17日	
株式会社バイク王&カンパニー 取締役会 御中	
有限責任監査法人トーマツ	
東京事務所	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 藤 井 淳 一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 水 野 博 嗣 ㊞
監査意見	
当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社バイク王&カンパニーの2020年12月1日から2021年11月30日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。	
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。	
監査意見の根拠	
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。	
計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任	
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。	
計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。	
監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。	
計算書類等の監査における監査人の責任	
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。	

監査等委員会監査報告

監 査 報 告 書	
当監査等委員会は、2020年12月1日から2021年11月30日までの第24期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。	
1. 監査の方法及びその内容	
監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。	
①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。	
②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。	
以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。	
2. 監査の結果	
(1)事業報告等の監査結果	
①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。	
②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。	

取締役会の決議の内容は相当であると認めま
テムに関する事業報告の記載内容及び取締
役等すべき事項は認められません。

り監査結果
トーマツの監査の方法及び結果は相当である

株式会社バイク王&カンパニー
監 査 等 委 員 会

常勤監査等委員 上 沢 徹 二 ㊞
監査等委員 齊 藤 友 嘉 ㊞
監査等委員 三 上 純 昭 ㊞

上純昭は、会社法第2条第15号及び第331条
第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

4. 事業報告

招集ご通知 P 2 ~ 19

国内経済

新型コロナウイルス感染症の
ワクチン接種の進展

新規感染者数の大幅減少

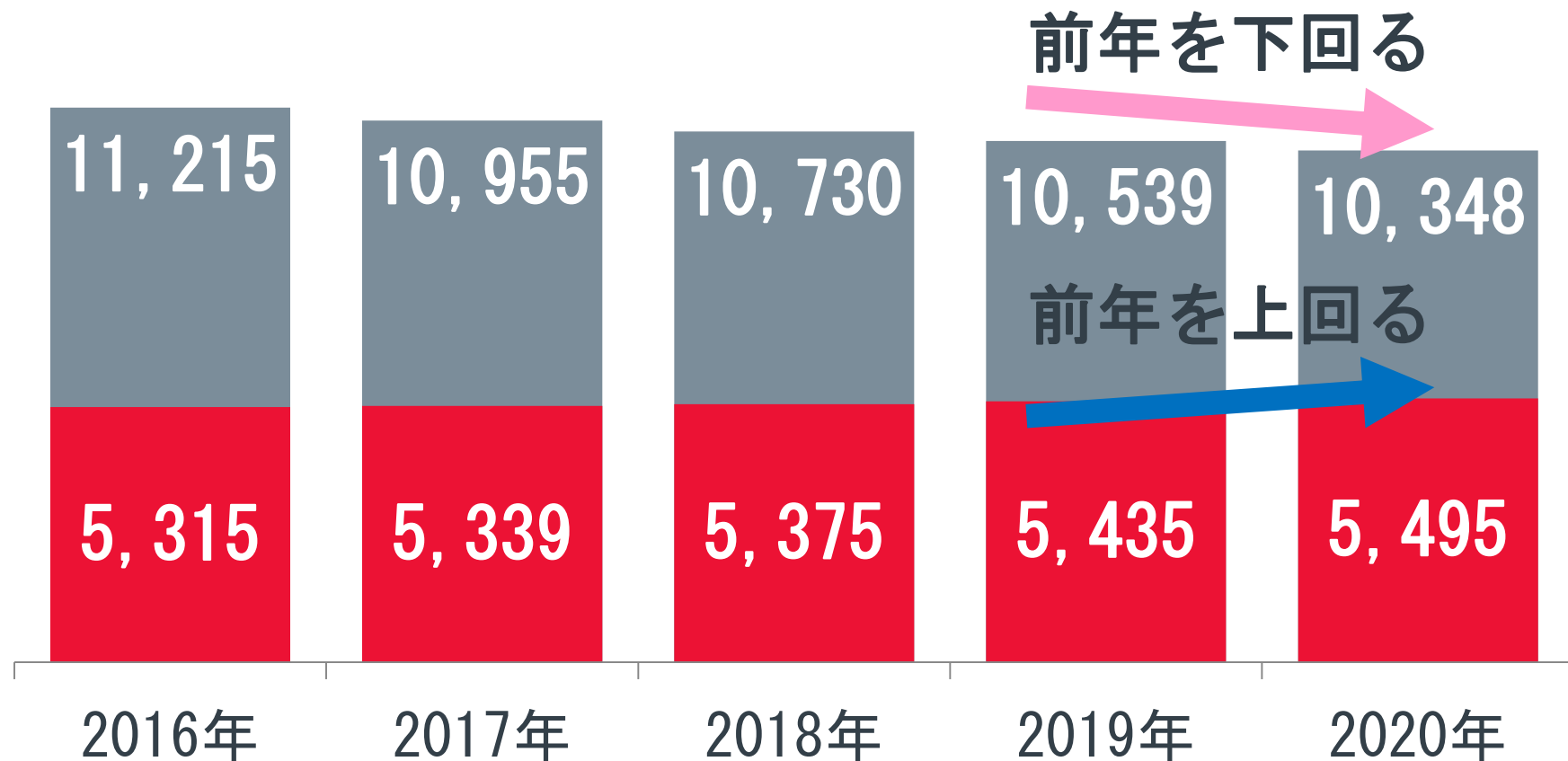
経済社会活動が正常化

新型コロナウイルスの新たな変異株の
登場により依然として不透明な状況が続く

■ 国内のバイク保有台数

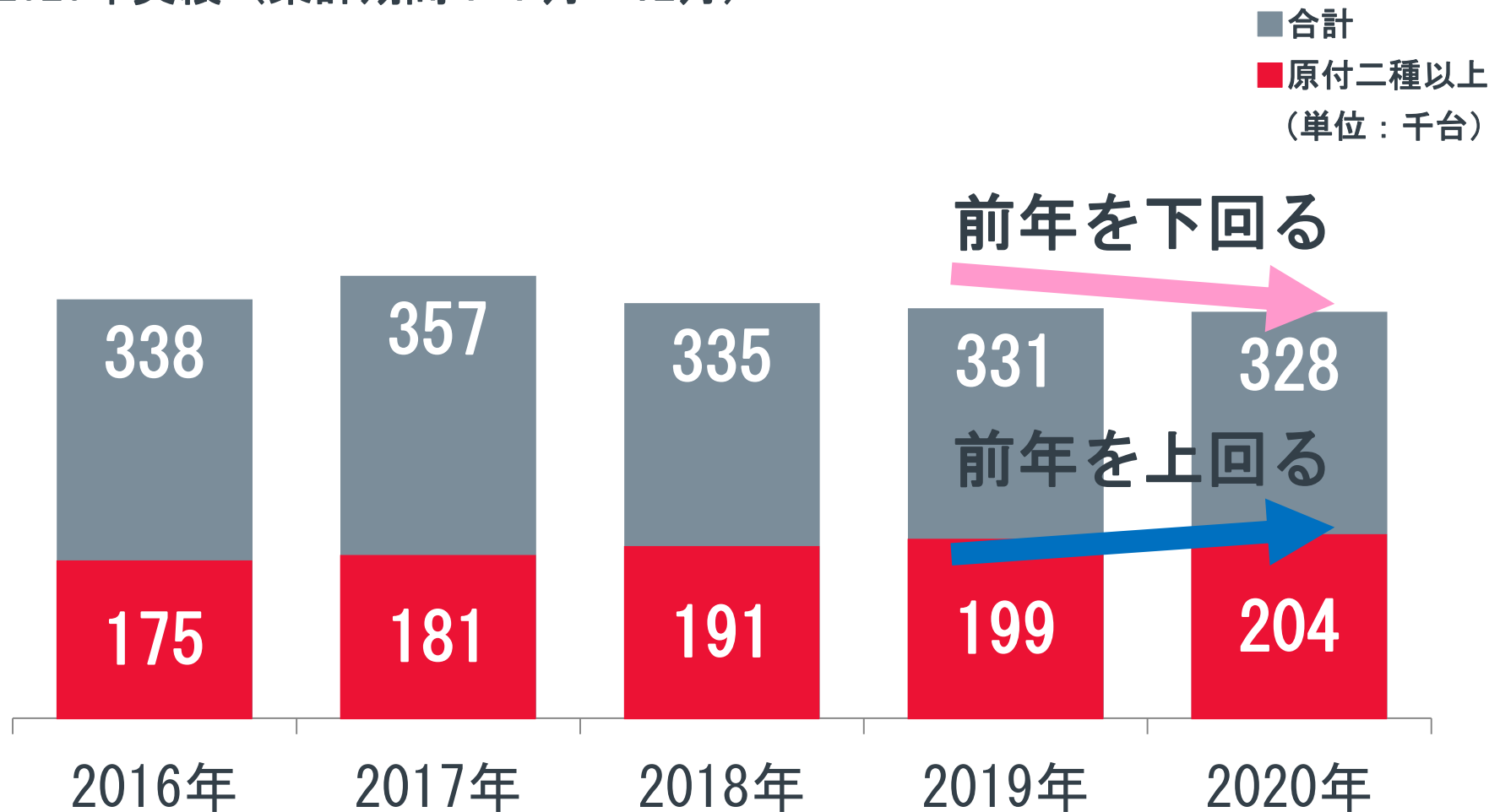
※出所：一般社団法人日本自動車工業会
2020年3月末現在

■ 合計
■ 原付二種以上
(単位：千台)



国内の新車販売台数

※出所：一般社団法人日本自動車工業会
2020年実績（集計期間：1月～12月）



ビジョン

バイクライフの生涯パートナー

バイクに係る全てのサービスを総合的に提供

バイクのことならバイク王

仕入力強化

- 車輻における量の確保
- 車輻における質の向上

販売力強化

- リテール台数の増加(ハード面)
- リテール台数の増加(ソフト面)
- 自社整備体制の充実

バイク仕入

効果的な広告展開
人員や体制の強化
仕入れキャンペーン

高市場価値車輛の確保

リテール

商品ラインアップの適正化、
店舗の新規出店、移転・増床、
接客力向上、
売り場改善による既存店の販売力強化
および通信販売の強化

堅調なリテール市場の需要にも支えられ好調

ホールセール

高市場価値車輛の比率が上昇
販売価格水準を維持するよう販売方法の工夫

販売台数

リテール：前期より増加
ホールセール：前期より減少
全 体：前期よりやや減少

車輦売上単価
前期より大幅に上昇



平均粗利額
前期より大幅に上昇



売上高：増収

売上総利益：増益

営業利益以降の各段階利益

リテール、ホールセール
いずれも好調

前期より大幅な増益

■ 個別の業績ハイライト

(単位：百万円)

	第23期	第24期	増減額	増減率
売上高	22,349	26,570	4,220	18.9%
営業利益	707	1,558	851	120.3%
経常利益	859	1,770	910	105.9%
当期純利益	594	1,226	631	106.3%

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております

5. 計算書類報告

招集ご通知 P20～21

(単位：百万円)

	第23期	第24期	増減額
流動資産合計	5,200	6,752	1,551
固定資産合計	2,455	2,496	41
有形固定資産	770	853	82
無形固定資産	824	710	▲114
投資その他の資産	859	933	73
資産合計	7,655	9,248	1,593

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております

(単位：百万円)

	第23期	第24期	増減額
流動負債合計	2,604	3,054	450
固定負債合計	470	534	63
負債合計	3,074	3,588	513
純資産合計	4,580	5,660	1,079
負債・純資産合計	7,655	9,248	1,593

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております

(単位：百万円)

	第23期	第24期	増減額	増減率
売上高	22,349	26,570	4,220	18.9%
売上総利益	10,167	11,952	1,785	17.6%
販売費及び一般管理費	9,459	10,393	934	9.9%
営業利益	707	1,558	851	120.3%
経常利益	859	1,770	910	105.9%
当期純利益	594	1,226	631	106.3%

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております

バイクのことなら

BIKE 王

これまでの振り返り
今後の取り組み

ビジョン

バイクライフの生涯パートナー

複合店における
仕入力強化



販売力強化

経営基盤の強化に努める



リテールとホールセールともに好調に推移

売上高、当期純利益 **過去最高を更新**

第25期から第27期までの中期経営計画を策定

新たなコーポレートミッション

3年後の目標および
目標達成に向けた戦略

「まだ世界にない、感動をつくる。」

50年後も100年後も活躍し続ける企業となることを目指し、

バイクライフを超えた「ライフデザイン」企業へ

バイク事業と
シナジー効果を
創出する
新規事業に参入

社会的責任を果たす
企業となる

50年、100年続く
愛される企業の実現

中古バイク流通市場における リーディングカンパニー

持続可能な社会の実現、
企業価値の向上を目指す

ビジョン

バイクライフの生涯パートナー

第25期から3年間で成長への土台を築く

お客様満足度のさらなる充実

お客様に支持していただける企業になる

お客様とともに豊かなバイクライフを創り上げる企業へ

- 買取だけでなく中古バイク
販売シェアもNo.1
- 外部ネットワークを活用した
顧客との接点拡大
- 通信販売の拡大
- CRMを活用したLTVの最大化

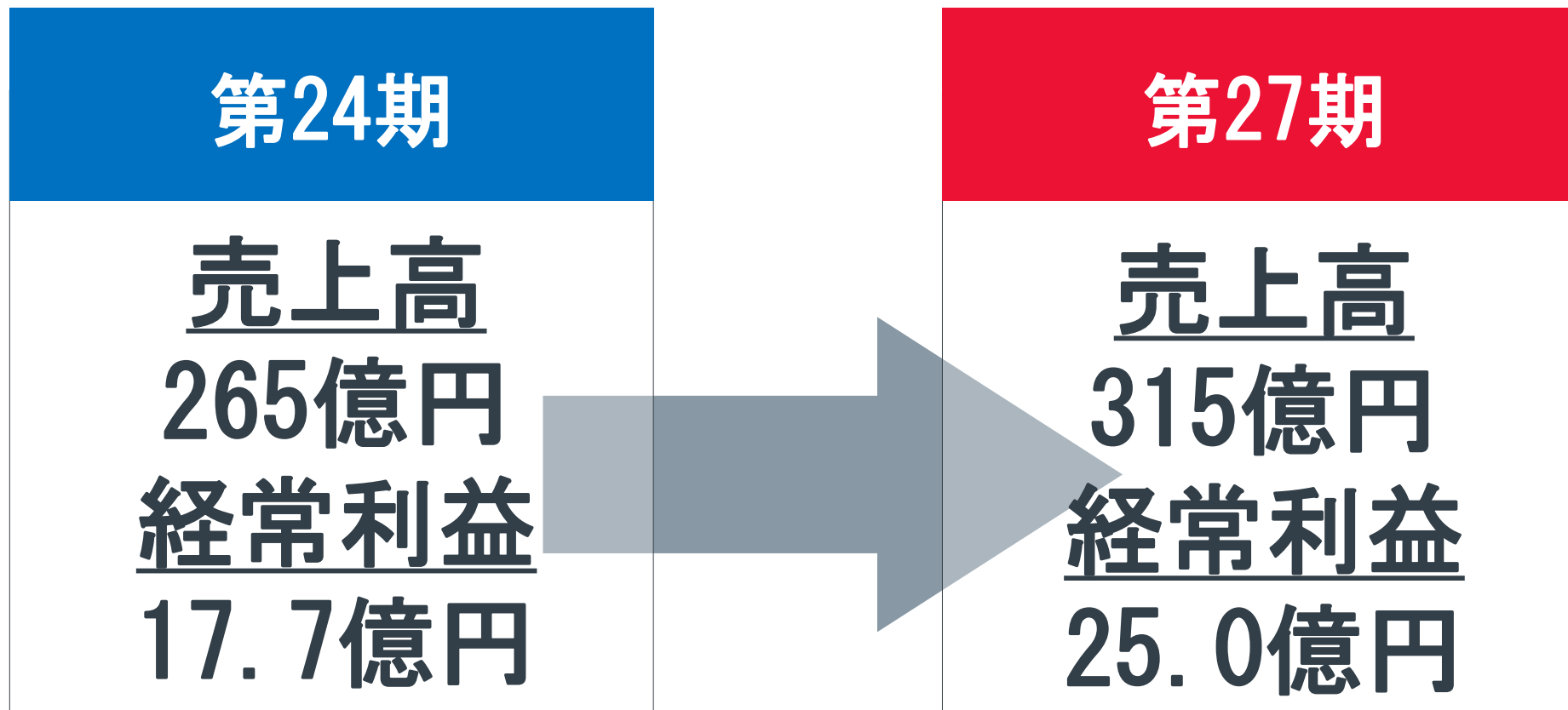
CRM推進

顧客データを利活用
個別サービスの提案、
顧客ロイヤリティの向上と
リピート推進

整備インフラ

安全安心にバイクライフを
過ごせる環境の整備

新たなシステムプラットフォームの構築



売上高成長率 19%

経常利益成長率 41%

過去最高を目指す

営業戦略

オペレーション戦略

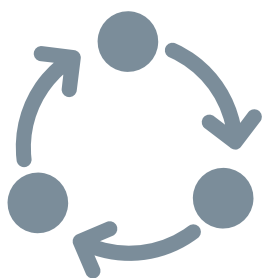
情報戦略

人事戦略

財務戦略



従来の営業効率を維持



サービス循環型

CRMモデルを確立



バイク王ファンの創出

顧客ロイヤリティの向上

データノウハウ
活用

＜バイク王会員数＞

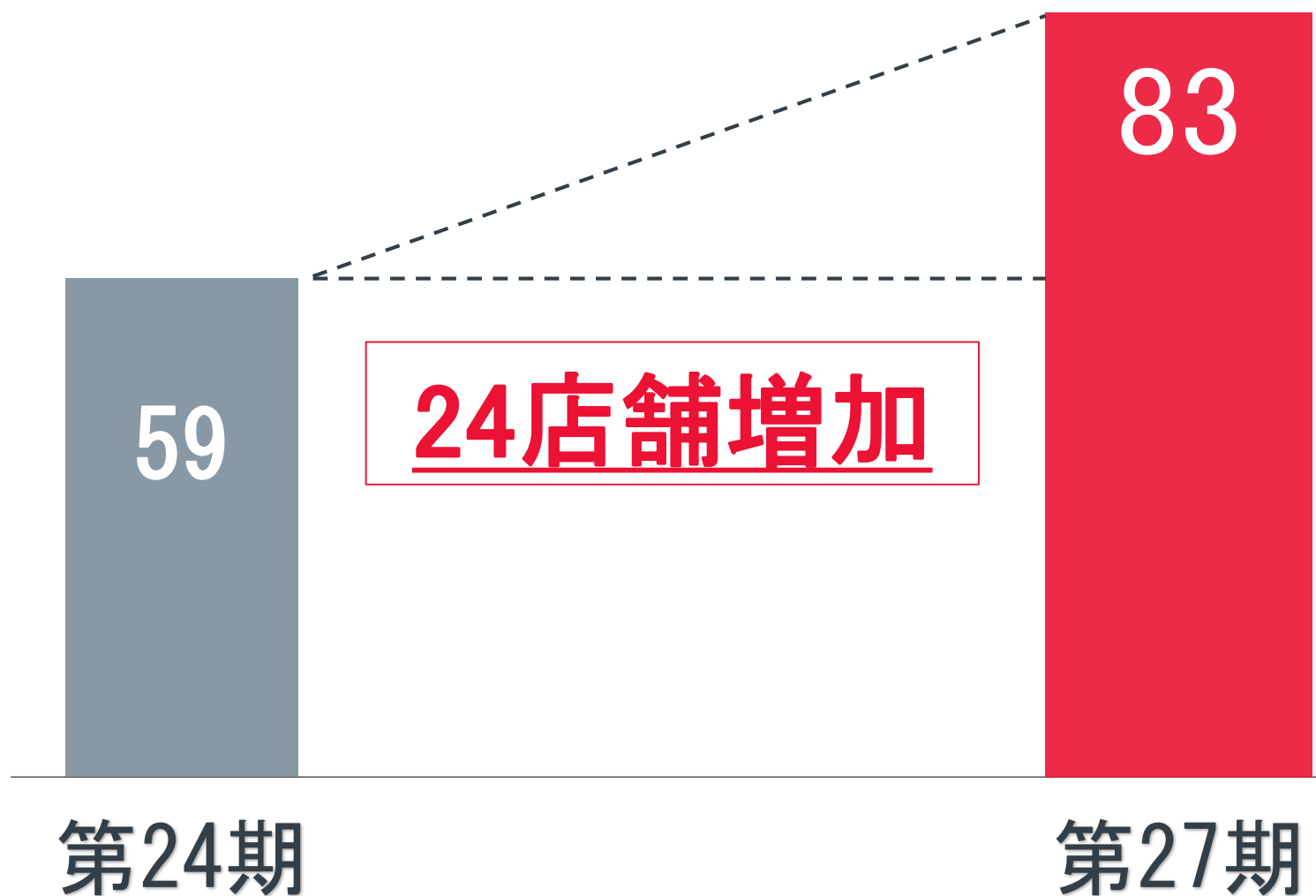
5万人から40万人を目指す

お客様視点での
店舗および
コンテンツの開発

バイク周辺サービス、
整備に関するサービス
の拡大や強化

お客様接点を確保する店舗づくりを実現

車両販売メインではなくメンテナンスやレンタルサービスを拡大



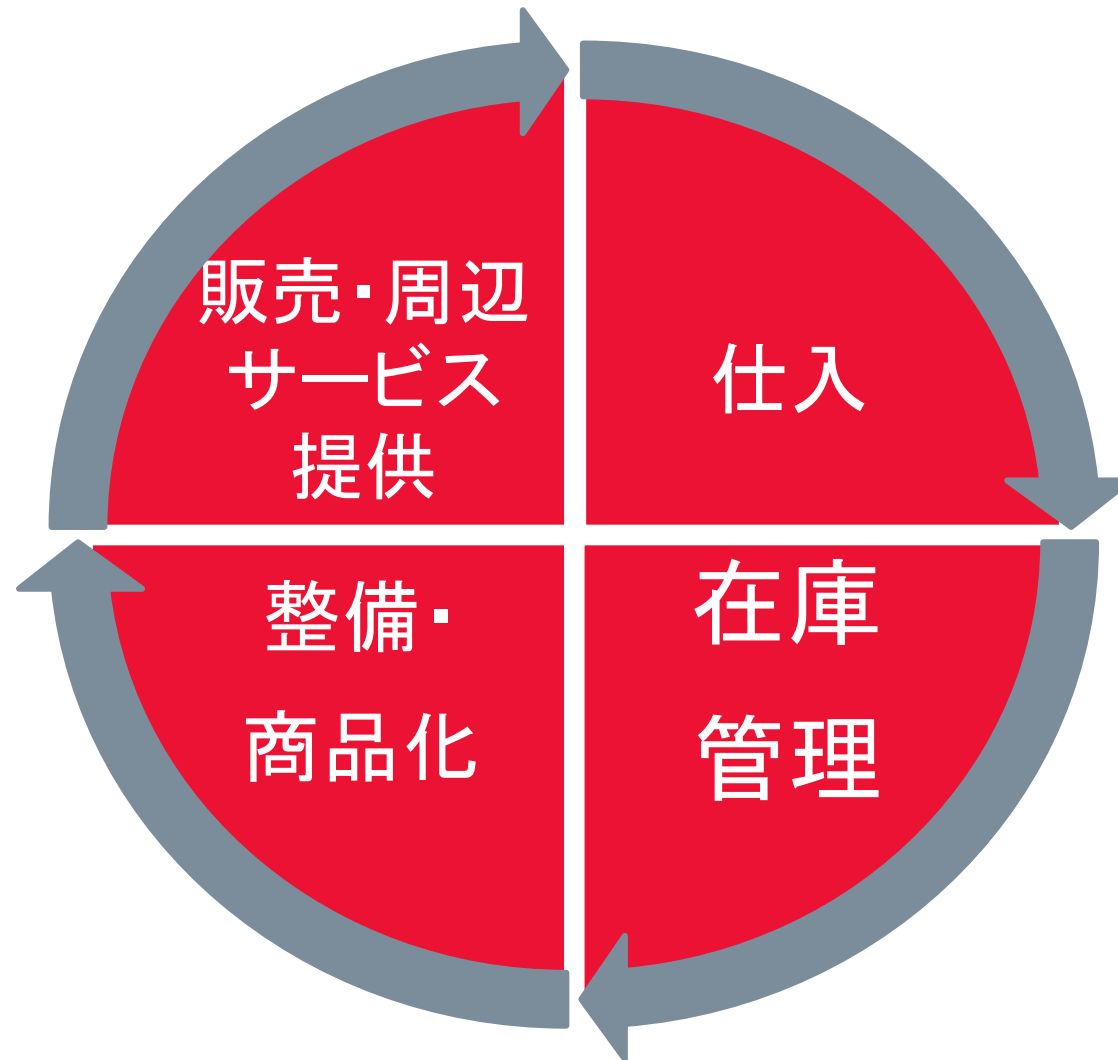
ユーザー単位の循環型包括サービスモデルへの移行
ならびにプラットフォームを構築

サービスの利用
商品購入、情報の取得等を実現できる
基盤整備

<サービス利用件数>

21万件から35万件を目指す

システム開発およびITツールを活用し、業務の自動化や省力化



需要に基づく仕入、販売台数の増加に取り組む

IT基盤の構築、デジタル化の推進



BIツール、RPAシステムなど
様々なITツールを導入

全社の労働生産性の向上に取り組む



バイク王への信頼感、安心感を高める

最も重要な経営資源は人財

「**社員の成長を応援する**」を軸に働き方改革や人財育成を強化

- ・従業員の能力開発、整備士における専門職の採用強化
- ・働き方改革や組織変革に向けた仕組みの構築
- ・多様な人材が活躍できる業務の創出などの組織および風土づくり
- ・女性や障害者、外国人などの様々な方が活躍できる場を確保
- ・ライフイベントを考慮した就労制度の運用、
ダイバーシティ経営、健康経営の実現

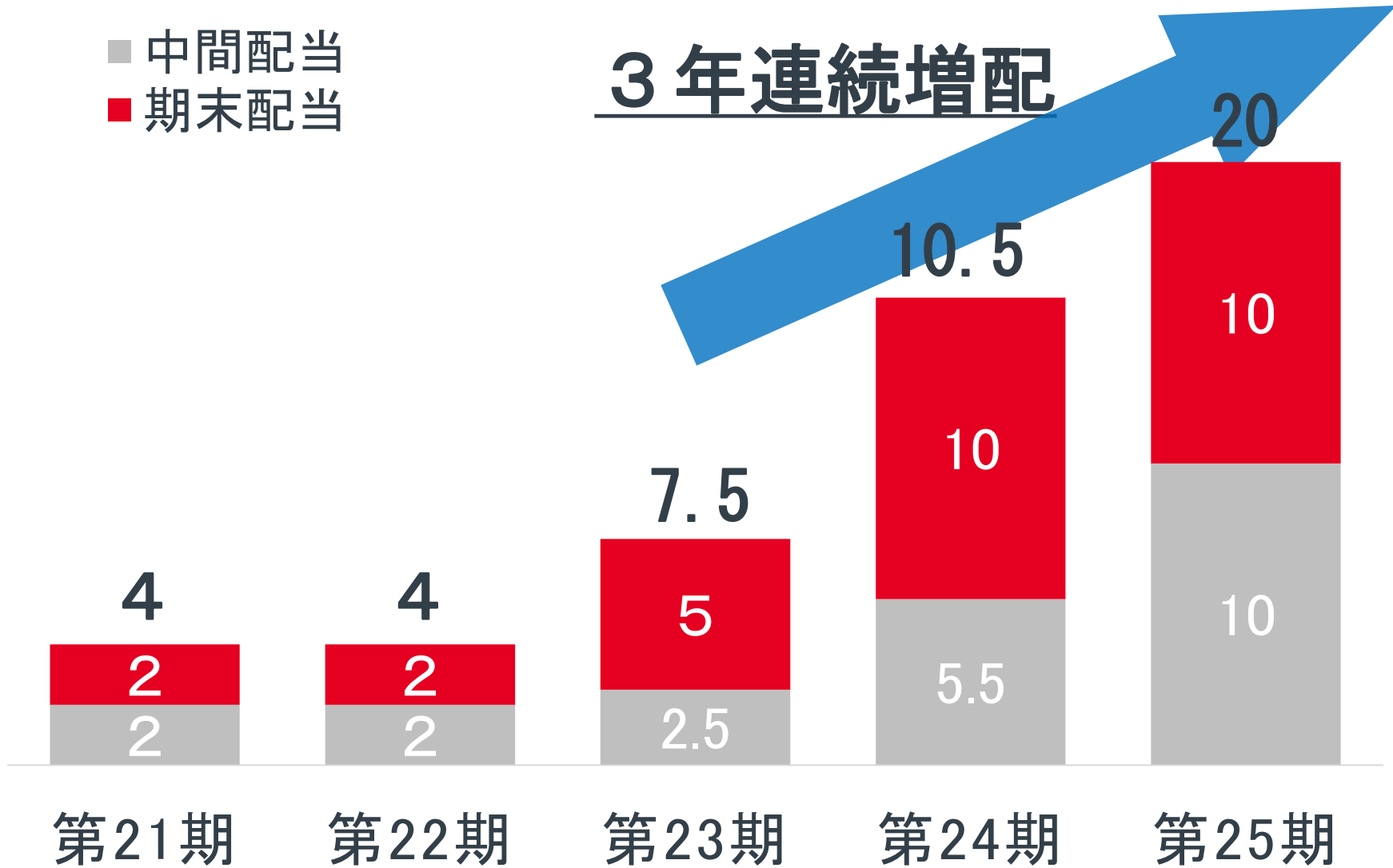
ROE20%前後を目安とした資本効率の実現

企業価値の向上と積極投資により事業規模を拡大
今後はプライム市場への上場を目指す

取締役等に対する株式報酬制度の導入
全従業員向け株式給付信託制度の導入

- 中間配当
- 期末配当

3年連続増配



配当性向30%を目指す

第24期 総括

堅調なりテール市場の需要にも支えられ
売上高、当期純利益は過去最高を更新

今後について

「まだ世界にない、感動をつくる。」

「バイクライフの生涯パートナー」

バイクのことなら

BIKE 王

6. 決議事項

招集ご通知 P38～53

第1号議案

第24期剰余金処分の件

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

第3号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

第4号議案

会計監査人選任の件

第5号議案

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）等に対する株式報酬等の額および内容決定の件

第6号議案

監査等委員である取締役に対する株式報酬等の額および内容決定の件

第24期剰余金処分の件

- (1) 配当財産の種類 : 金銭
- (2) 株主に対する期末財産の割当に関する事項およびその総額 : 10円 総額 139,655,730円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 : 2022年2月28日

	中間	期末	合計
第24期	5.5円	10円	15.5円

取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

<small>いし</small> 石	<small>かわ</small> 川	<small>あき</small> 秋	<small>ひこ</small> 彦
<small>か</small> 加	<small>とう</small> 藤	<small>よし</small> 義	<small>ひろ</small> 博
<small>おお</small> 大	<small>たに</small> 谷	<small>ま</small> 真	<small>き</small> 樹
<small>こ</small> 小	<small>みや</small> 宮	<small>けん</small> 謙	<small>いち</small> 一
<small>さわ</small> 澤		<small>あつ</small> 篤	<small>し</small> 史

※略歴等については、お手許の招集ご通知をご確認ください

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

もり や たつ お
守 屋 達 雄

※略歴等については、お手許の招集ご通知をご確認ください

会計監査人選任の件

名 称	赤坂有限責任監査法人
主たる事務所の所在地	東京都港区元赤坂1丁目1番8号 赤坂コミュニティビル4階
沿 革	2008年5月 設立 2008年6月 金融庁登録
概 要	構成人員 公認会計士 48名 税理士 4名 その他従業員 61名

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）
等に対する株式報酬等の額および内容決定の件

① 本制度の対象となる取締役	当社の取締役
② 対象期間	2022年11月末日で終了する事業年度から2024年11月末日で終了する事業年度までの3事業年度および当初対象期間の経過後に開始する3事業年度まで
③ 当社が拠出する金員の上限	当社株式の取得資金として、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）分として189百万円、執行役員分として2百万円
④ 当社株式の取得方法	当社株式を当社（自己株式の処分）又は株式市場から取得

監査等委員である取締役に対する株式報酬等の額および内容決定の件

① 本制度の対象となる取締役	当社の取締役
② 対象期間	2022年11月末日で終了する事業年度から2024年11月末日で終了する事業年度までの3事業年度および当初対象期間の経過後に開始する3事業年度まで
③ 当社が拠出する金員の上限	当社株式の取得資金として、18百万円
④ 当社株式の取得方法	当社株式を当社（自己株式の処分）又は株式市場から取得

7. 質 疑 応 答 ・ 審 議

8. 議案の採決

第24期剰余金処分の件

- (1) 配当財産の種類 : 金銭
- (2) 株主に対する期末財産の割当に関する事項およびその総額 : 10円 総額 139,655,730円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 : 2022年2月28日

	中間	期末	合計
第24期	5.5円	10円	15.5円

取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

<small>いし</small> 石	<small>かわ</small> 川	<small>あき</small> 秋	<small>ひこ</small> 彦
<small>か</small> 加	<small>とう</small> 藤	<small>よし</small> 義	<small>ひろ</small> 博
<small>おお</small> 大	<small>たに</small> 谷	<small>ま</small> 真	<small>き</small> 樹
<small>こ</small> 小	<small>みや</small> 宮	<small>けん</small> 謙	<small>いち</small> 一
<small>さわ</small> 澤		<small>あつ</small> 篤	<small>し</small> 史

※略歴等については、お手許の招集ご通知をご確認ください

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

もり や たつ お
守 屋 達 雄

※略歴等については、お手許の招集ご通知をご確認ください

会計監査人選任の件

名 称	赤坂有限責任監査法人
主たる事務所の所在地	東京都港区元赤坂1丁目1番8号 赤坂コミュニティビル4階
沿 革	2008年5月 設立 2008年6月 金融庁登録
概 要	構成人員 公認会計士 48名 税理士 4名 その他従業員 61名

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）
等に対する株式報酬等の額および内容決定の件

① 本制度の対象となる取締役	当社の取締役
② 対象期間	2022年11月末日で終了する事業年度から2024年11月末日で終了する事業年度までの3事業年度および当初対象期間の経過後に開始する3事業年度まで
③ 当社が拠出する金員の上限	当社株式の取得資金として、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）分として189百万円、執行役員分として2百万円
④ 当社株式の取得方法	当社株式を当社（自己株式の処分）又は株式市場から取得

監査等委員である取締役に対する株式報酬等の額および内容決定の件

① 本制度の対象となる取締役	当社の取締役
② 対象期間	2022年11月末日で終了する事業年度から2024年11月末日で終了する事業年度までの3事業年度および当初対象期間の経過後に開始する3事業年度まで
③ 当社が拠出する金員の上限	当社株式の取得資金として、18百万円
④ 当社株式の取得方法	当社株式を当社（自己株式の処分）又は株式市場から取得

9. 閉会宣言

バイクのことなら

BIKE 王

バイクのことなら



本日はありがとうございました